

19国ユ国統第2号  
平成19年9月10日

文部科学大臣  
伊 吹 文 明 殿

日本ユネスコ国内委員会会長  
吉 川 弘 之

### 第34回ユネスコ総会について(答申)

標記のことに関し、日本ユネスコ国内委員会は下記のとおり答申します。

#### 記

#### I 第34回ユネスコ総会における基本的態度

今次第34回ユネスコ総会は、今後2か年の事業予算に加えて、2008年から2013年までの6年間の次期中期戦略を策定する重要なものである。

現行中期戦略(2002-2007年)の6年間において、ユネスコは、グローバル化時代における教育、科学、文化、コミュニケーションを通じた平和と人間開発への貢献をテーマに、地球環境の保護、民族・宗教・宗派間の紛争やテロの抑止、貧困の削減、疾病の蔓延防止、衛生の改善、災害の防止など、国際社会が直面する様々な問題への取組を行なってきた。ユネスコはじめ国連機関あるいは国際的枠組みを通じた努力により、これら諸問題への迅速な対応の必要性への認識は深化し、様々な取組が進められているが、問題の解決あるいは緩和には未だ障壁や困難が多いのが実情である。こうした状況にあってユネスコには、その任務とする教育、科学、文化、コミュニケーションの各分野において、人材育成、能力開発、知識普及、相互理解を促進する事業活動を通じて、中長期的に問題の解決を図る取組を推進することが期待されている。ユネスコの取組は、ある意味で理想主義的で迂遠なものに見えるかもしれないが、ユネスコ憲章前文のとおり、人々の心に訴え、知的及び精神的連帯を築くものであるが故に、問題の本質的・根源的な解決を導く

ものとして最も重要な任務を担っていると言っても過言ではない。こうした観点に立脚して、次期中期戦略において、ユネスコの今日的な役割を見直してみる必要がある。

ユネスコは国連システムの一員として、国連「ミレニアム開発目標」(MDGs: Millennium Development Goals)あるいは2002年のヨハネスブルグ・サミットで採択された「持続可能な開発に関する世界首脳会議実施計画」として国際的に合意された目標の達成に責任を有している。次期中期戦略におけるユネスコの事業活動の方向を示すものとして、MDGsの一つであり国際社会の大きな関心事である「万人のための教育」(EFA: Education for All)の目標とともに、「持続可能な開発」がこれまで以上に重要な意味を有してくると思われる。こうした国際目標の達成に向けた取組を短期的・対症的なものから持続的なものにするには、教育、科学、文化に立脚した長期的な処方箋が必要である。このため、ユネスコは国連システムにおいて、教育を通じた持続可能な未来を担う人材の育成、持続可能な開発を実現するための科学技術の推進、科学的根拠あるいは文化多様性の尊重の上に立脚した政策・意思決定の推進などを通じて、主導的な役割を發揮していかなければならない。とりわけ、ヨハネスブルグ・サミットの実施計画に言及されているとおり、持続可能な開発を促進するためには教育が決定的に重要である。その意味で、「持続可能な開発のための教育」(ESD: Education for Sustainable Development)の推進は、ユネスコの活動に新たな展開をもたらし、後世に残る大きなイニシアティブになり得ると考える。このため、日本ユネスコ国内委員会では、「持続可能な開発のための教育の10年(DESDE)」の更なる推進に向けたユネスコへの提言をとりまとめ、ユネスコを通じた分野横断的な取組の促進と強化を働きかけることとしたい。また、併せて国内において、この提言を踏まえ、教育関係者と科学者等が参加・協力して教育の内容や方法などの検討が進められ、学校教育においてESDの主旨が適切に取り入れられていくことが必要であると考えられる。

折しも本年は日本において世界で最初の民間ユネスコ運動が発足して60周年である。我が国の国際社会復帰の第一歩を刻んだユネスコの活動の今日的な意義を改めて認識し、国連機関としてのユネスコの機能と役割の強化とともに、それを支える我が国国内でのユネスコ活動の強化に取り組むことが必要である。

## II 2008-2013年中期戦略案/2008-2009年事業予算案

### 1 総論

次期中期戦略及び事業予算においては、ユネスコがこれまでに達成してきた成果と実績に立脚するとともに、今日の国際社会の要請に則して、国連改革に基づく機関間の調

整・協力を図りつつ、ユネスコがその特色を発揮し、独自の役割を果たし得る領域の活動に重点を置いた事業展開を図ることが求められる。

### 1) 次期中期戦略におけるユネスコの任務

ユネスコの目的・任務はユネスコ憲章第1条に示されているとおり、教育、科学、文化を通じて諸国民の間の協力を促進し、平和と安全に貢献することである。これを今日の国際社会が直面している諸問題に則して具体的に設定するならば、次期中期戦略案で示されている、平和の構築、貧困の克服、持続可能な開発、文化間の対話の4つの任務(mission)は、ユネスコが取り組むべき課題を端的に提示すものとして評価できる。これら任務を着実に遂行することにより、地球規模の様々な問題の包括的な解決と、ユネスコが究極の目的とする平和の構築に向けて前進が図られることを期待する。

### 2) 分野横断的優先課題

次期中期戦略案における分野横断的な優先課題として、アフリカとジェンダーの問題が挙げられている。特にアフリカの問題については近年のG8サミットの主要議題となるとともに、2008年5月には我が国で第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)の開催が予定されており、我が国としてもこれまで以上に、同地域に対し十分に関心を払っていく必要がある。我が国は、これまで教育及び科学分野では、特にアジア太平洋地域に重点を置いてユネスコの事業活動を支援することを通じて、この地域における教育の普及と科学技術水準の向上に寄与してきているが、近年ではアフリカや中南米地域におけるユネスコの教育支援活動も我が国として積極的に支援してきている。また、アフリカに対しては経済援助だけでなく文化面の協力も重要である。ユネスコはアジア太平洋地域を含む他地域における事業活動の経験や成功事例を、今後アフリカにおいても可能な部分において活用し普及を図るような取組を進めるべきである。

### 3) 今後のユネスコの課題

次期中期戦略におけるユネスコの主要な課題(challenge)として、グローバリゼーションと国連改革への対応が挙げられている。

グローバリゼーションへの対応に関しては、ユネスコは国連の専門機関として、教育、科学、文化といった言わば知的分野における途上国の開発・発展を支援することで先進国との格差の縮小・是正を図るとともに、先進国と途上国が共に参加し両者をつなぐ相互の交流・協力を促進する知的協力機関としての役割を果たしていくことが求められる。とりわけ「持続可能な開発」の推進と国際的に合意された開発目標の達成に向けて、教育、科学、文化の各分野横断的な取組を一層強化すべきである。

国連改革に関しては、ユネスコを含む国連の諸機関の活動が、機関間の調整と協力を強化することにより、「一つの国連」の考えに基づく国連システムとしての一貫性を確保し、事業の効率と効果を最大限に発揮していくことが求められる。ユネスコにおいては、他の国連機関や国際機関との調整や協力が必要な領域の活動については、ユネスコが比較優位と主導力を発揮し、独自の役割を果たし得るものを重点的に推進すべきであり、特に開発における文化の重要性を主張していく必要がある。また、国連大学については、ユネスコと言わば姉妹関係にある国連機関であり、各分野・領域での更なる連携強化を図る必要がある。

## 2 教育分野

### 1) EFAの達成に向けた取組の強化

教育分野における次期中期戦略及び事業予算において、引き続き「万人のための教育」(EFA)の達成を最優先課題とし、これに取り組む決意を示すユネスコの立場を支持する。2015年までの達成を目標とし、EFAダカール行動枠組みで掲げた6つの目標及び国連ミレニアム開発目標(MDGs)に掲げた「初等教育の完全普及の達成」など、ユネスコが主導調整機関として取り組むEFAの達成は、社会変革における教育の重要性を説き続けてきたユネスコにとっては極めて重要な挑戦であり、これに向けて、5つの他のEFA関係主要国際機関との協力だけでなく、加盟各国、NGOなど関係者との連携協力をより一層強化し、ユネスコが果たすべき役割を十分認識しつつ、その実現に向けて最善の努力を続けていく必要がある。なお、EFA達成目標の一つである「教育のあらゆる側面における質の向上」においては、関連する他のプログラムとの連携協力も重要である。

### 2) ESDの更なる取組の強化

DESDは、2005年から開始されているが、現時点では、ユネスコのESDに対する取組は十分とは言えず、これを更に強化していく必要がある。とりわけ次期中期戦略及び次期事業計画・予算におけるESDに関する記述は十分なものとは言えない。持続可能な開発に関わる問題については、既にかなり前から警告が発せられ、議論が重ねられ、我々人類にとって深刻かつ緊急な課題であるという共通の理解が得られているにも関わらず、その解決のための実際の行動は遅い。ユネスコ及びその加盟国は、持続可能な開発を実現するための具体的な行動に確実に繋げていくための教育を、DESDを通じて導き出していかなければならない。そのため、我が国としては、ユネスコがDESDの主導機関として、次期中期計画及び次期事業計画・予算の記述を通し、その決意を明らかにしていくことを

期待する。

また、ESDの国際的取組の更なる促進に向けて、ユネスコは主に次のような取組を強化すべきであると考える。

第1に、各国・地域の参考となり得るESDの教育プログラムの具体像を示し、それを進化、発展、普及させていくこと。第2に、より多くの国や関係者がESDに関心を抱き、参画することを促していくための多様な取組を展開すること。第3に、ESDに関する国際協力を促進すること。第4に、DESDのモニタリングと評価を促進すること。第5に、各国・地域におけるESDの実施状況の詳細を各国の国内委員会を通じて把握し、加盟国の間で共有できるようにすること。第6に、ユネスコの推進体制を一層強化すること。

また、特に、ESDが、EFAの目標の一つである教育の質の向上をもたらし、MDGsの達成を教育の面から支えるものと再認識し、より一層ESDの取組を強化していくことが重要である。

### 3 科学分野

ユネスコは、これまで科学分野において、特に水(淡水・陸水)、海洋、生態系、生命倫理の領域で重要な役割を果たしてきたことを高く評価したい。次期中期戦略及び事業予算においても、引き続きこれらの成果を活かしつつ、科学分野における先進国と途上国が共に参加する世界規模での協力の場として、その機能を発揮していくことを求めたい。

#### 1) 分野横断的・学際的活動の促進

地球環境の保護、民族・宗教・宗派間の紛争やテロの抑止、貧困の削減、疾病の蔓延防止、衛生の改善、災害の防止など、今日の国際社会が直面する地球規模の様々な課題に対応するためには、分野横断的・学際的アプローチが不可欠である。こうした課題に柔軟かつ迅速に対応できるよう、次期中期戦略及び事業予算においては、セクター及びプログラム間の連携・調整が重視され促進されるべきである。特に自然科学と人文社会科学の両セクターについては一層の連携強化が必要であり、例えば、気候変動、災害防止、科学技術倫理、政策科学等の領域において、自然科学と人文社会科学それぞれのアプローチを通じた分野横断的・学際的活動と統合的プログラムをユネスコが先導的に進めていくことが求められる。とりわけ、哲学をはじめとする人文社会科学には、細分化されたプログラムの目的に共通性を与えていく役割も期待される。その観点から、自然科学と人文社会科学の統合アプローチを推進する上での人文社会科学の役割を重視していく必要がある。

## 2) 持続性科学 (sustainability science) の推進

1999年の世界科学会議において採択された「科学と科学的知識の利用に関する世界宣言」及び「科学アジェンダー行動のための枠組み」で言及されているように、「社会のための科学」、「持続可能な開発のための科学」が重要な責務となっている。今後のユネスコの科学分野の活動において「持続可能な開発のための科学」を共通のテーマとして、次の世代への先導的な科学プログラムを打ち出していくことが求められる。ユネスコが目指す平和の構築、あるいは持続可能な社会の構築に向けて、ユネスコにおける新たな統合的な科学の発展を支援し推進していくことが必要である。

## 3) 科学者の参加・協力の促進

ユネスコの科学プログラムを強化するためには、世界の主導的な科学者の参加・協力を得ることが不可欠である。この点で、政府間海洋学委員会 (IOC)、国際水文学計画 (IHP)、人間と生物圏計画 (MAB) 等のフィールド・サイエンスのプログラムでは一定の成功を得ていると評価できるが、基礎科学分野をはじめ科学界全体としてのユネスコへの関心は必ずしも高いとは言い難い。ユネスコの活動に対する科学者の関心を高めるためにも、科学者に魅力あるプロジェクトを打ち出すとともに、国際科学会議 (ICSU) 等の国際的な科学者組織や各国・地域の科学者組織とのパートナーシップの強化が必要である。例えば、ユネスコは生命倫理に関して国際的な規範となる宣言の策定等で重要な役割を果たしてきたところであるが、科学技術倫理は学問の自由とも関わる問題であり、科学者主体の議論が重要であることから、ICUSや各国の科学者組織との連携の下で取り組むことが不可欠である。また、科学技術における能力開発 (capacity-building) のプロジェクトを促進するためには、科学技術で先進的な基盤を有する諸国の大学・研究機関の参加・協力を得て、その人的・知的リソースを活用していく枠組みを強化することが必要である。

## 4) 国際機関間の調整

エネルギー、気候変動、保健・医療等、他の国連機関及び国際機関との調整や協力が必要な領域の活動については、他の機関に対するユネスコの比較優位性を検証し、ユネスコとしてどのような貢献ができるのか、また、独自の役割を果たし得るのか十分な検討が求められる。ユネスコの役割としては、科学的側面での国際協力や能力開発の推進に焦点を置いて貢献できることが必要である。

# 4 文化分野

## 1) 文化遺産保護の推進

文化分野において、ユネスコの活動としてこれまで大きな成果を挙げ、ユネスコの認知度を高めてきた有形及び無形の文化遺産の保護に引き続き重点を置いた活動を支持する。グローバル化の進展に伴い、世界に存在する多種多様な文化を守り、継承することの重要性が国際社会において改めて認識されるようになった。その中でも、ユネスコが推進する世界各地の優れた遺産を普遍的な人類共通の遺産として保護しようという取組である世界遺産事業や、世界の多様な無形の文化的遺産を継承しようという取組である無形文化遺産事業は、文化多様性の促進につながるるとともに、ユネスコの認知度を高める効果も期待され、有意義な取組みであると評価する。

世界遺産事業に関しては、更なる公正性、透明性を確保した適切な事業運営・管理が必要と考える。無形文化遺産事業に関しては、文化多様性の考え方に基づく条約の運用が必要と考える。

## 2) 文化多様性と文化間の対話

文化多様性と文化間の対話は、各国・民族の多様な文化と独自性 (identity) を尊重し保護するとともに、民族や宗教・宗派間の対立や紛争を緩和や抑止し、ユネスコの究極の目的である「平和の構築」を導く活動として重要である。人文社会科学分野の事業予算案の優先課題としても「人々の間の対話と平和の文化」が挙げられており、これとの関係を整理しつつ、倫理を含む人文社会科学の知見も取り入れたセクター横断的な事業展開、青少年など若い世代も含めた対話と交流の推進が必要であると考えられる。

## 3) 持続可能な開発と文化

持続可能な開発への文化の貢献を引き続き強化していくことは、ユネスコがその優位性と独自性を発揮していく上で重要な戦略である。持続可能な開発の達成のためには、環境保全や経済開発の要素だけでなく、文化多様性の保護や文化・文明間の対話の促進を通じた人々の融和と平和の構築など文化の視点も不可欠である。文化がいかに持続可能な開発に貢献し重要な役割を果たすのか、ユネスコとして具体的な事業活動を通じて明らかにしていく必要がある。例えば、文化・文明間の対話を総括するような報告の作成や、グローバルな検討の場の設置などを通じて、ユネスコが主導的に行動していくことが求められる。

## 4) 文化分野におけるユネスコと日本の役割の強化

ユネスコとして、各国の博物館や美術館との関係の強化や、文化創造産業など現代的

な文化の領域にユネスコが積極的に関与していくことも重要であると考え。文化を担う国連機関としての役割を積極的に果たしていくことが求められる。

なお、我が国としては、文化遺産の保護などの文化分野の事業について、引き続き信託基金の拠出、専門家の派遣、研修の実施などを通じて積極的に協力していくべきと考える。

## 5 コミュニケーション情報分野

### 1) 分野横断的取組の必要性

情報コミュニケーション技術(ICT)の利用は、教育、科学、文化の各分野の事業と密接な関連を有するものであり、分野横断的な活動が推進されることが必要である。その意味で各セクターとの連携・協力の方向性をより明確に打ち出していくことが求められる。国際電気通信連合(ITU)など他の国連機関の活動との調整と協力を図りつつ、ユネスコとして教育、科学、文化を通じた情報アクセスの向上や情報格差の是正のための能力開発、あるいは知識社会を見据えた知の体系化や知識の構造論といった本質的なところで、その役割を果たすことが重要である。

### 2) 情報・メディアとユネスコ

情報アクセスやメディアの多元性及び自由・独立の確保が戦略目標及び優先課題として挙げられていることは、ユネスコ憲章第1条に示されているように、大衆通報(マスコミュニケーション)を通じた人々の相互理解を促進し表現や思想の自由な交流を促進するユネスコの根源的な目的及び任務に関わる重要な問題提起と考える。各国のメディア、報道機関、情報産業・機関とも連携・協力しつつ、人権及び表現の自由の守護者としてユネスコが国際社会において役割と影響力を発揮していくことを求めたい。

## 6 普及分野

### 1) パートナーシップの強化

ユネスコの様々な活動を推進していくためには、加盟国政府や国内委員会のみならず、世界各地のユネスコクラブ・協会、非政府組織(NGO)、学校・教育機関、メディア、民間企業等との連携・協力を一層強化していくことが必要である。そのためには、各国における民間ユネスコ組織や協力組織の育成、ユネスコ協同学校のネットワークを通じた初等中等教育レベルでのユネスコの理念や活動の普及、ユネスコ講座やUNITWINプログラムを通じた高等教育レベルでの交流や協力の推進を図っていくことが必要である。特にユ



ネスコ協同学校は青少年にユネスコ活動への参加を促進する貴重な機会であり、現在176か国約7900校が参加していることから、ユネスコ協同学校間の国際的なネットワークの構築などさらなる発展を求めたい。また、我が国におけるユネスコ協同学校参加校は22校となっており今後の参加校の増加、ネットワークの充実を図っていくこととしたい。

さらに、民間企業の社会的責任(CSR)活動との積極的な連携や、コミュニケーション情報分野の活動を通じたメディアとの連携を通じて、国際社会や各国レベルでのユネスコの活動への理解と認知度を高める努力が必要である。ユネスコ本部が各地域事務所との連携・協力により、世界レベル、地域レベルあるいは各国レベルで、こうしたパートナーシップ形成や地域交流の促進のために役割を果たしていくことを求めたい。

## 2) 若者のユネスコ活動への参加の促進

ユネスコの活動領域は次世代を担う若者の育成と密接に関わり、重要な影響を及ぼすものであることに鑑みれば、ユネスコの事業活動を若者にとって大きな魅力と訴求力を有するものとしていくことが、ユネスコの将来を決定付ける重要な鍵を握っていると言っても過言ではない。次世代を担う若者をユネスコに積極的に関与・参加させていく活動を世界レベル、地域レベルあるいは各国レベルで推進していくことが必要である。そのためにユネスコは、各地域事務所、各国国内委員会あるいは上述のパートナーと連携して、例えば、「持続可能な開発のための教育」(ESD)に関するプロジェクト、科学や文化の交流プログラムとの連携、ICTの活用などを図りながら、青少年交流をより活発に推進することを通じて、ユネスコの活動への若者の参加を促進するべきである。